



生活道路除排雪の試験施工について



生活道路(住宅街の道路)では、地域から要望があった場合、地域と札幌市が費用を負担しあう、パートナーシップ排雪を実施していますが、地域の費用負担増、冬季の生活道路環境に対する市民ニーズの変化、将来的な除雪従事者減少など、多くの課題を抱えています。

これらの課題への対策を検討するため、**今冬、厚別区ではパートナーシップ排雪を行わず**、札幌市が主体的に、生活道路※の排雪を試験的に行う、「**生活道路除排雪の試験施工**」を実施します。限られた体制の中でどのような作業が可能か検証するものです。

(※私道など一部の路線については試験施工の対象外となるので、これまで通りパートナーシップ排雪をお申込みいただけます)

今年度はここが変わります！

排雪作業	これまで	今年度(試験施工)
作業方法	パートナーシップ排雪制度	公共での排雪
作業幅 8m道路(車道+歩道)の場合	6m程度	道路幅員の 6～7割程度を目安
路面の厚さ	10cm程度	10cm程度(変更なし)
対象道路	申請のあった生活道路のみ	全ての生活道路 (私道など一部の路線については対象外)
地域の費用負担	有 り	無 し
作業時期 回数	2月上旬～ シーズン1回限り	1月中旬～ 道路状況などにより、追加作業を検討

※除雪作業の出動基準・作業内容は、これまでと変更はありません

(出動基準：10cmを超える降雪など 作業内容：降雪時のかき分け除雪など)

試験施工のポイント

- ・地域から排雪費用をいただくず、公共で排雪作業を実施
- ・降雪状況などに応じ、市主体で効率的に作業工程を管理
- ・作業期間を拡大し、道路状況などに応じて追加作業を検討

試験施工の詳細はこちら

<https://www.city.sapporo.jp/ken/setsu/yuki/new/torikumi03.html>



地域のみなさまへのお願い

○作業予定等について

- ・作業効率化のため、作業の順番や時間帯(昼・夜)は、降雪や道路状況に応じて決定します。
- ・エリアごとの作業予定は厚別区HPに掲載します。

<https://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/doboku/josetsu.html>



○アンケートにご協力ください

- ・シーズン終了後、無作為抽出した一部の方などを対象にアンケート調査を実施予定です。



ご理解・ご協力をお願いします



今冬も除排雪作業にご協力をお願いいたします



雪の置き場所について、ご理解をお願いします

- ◆ まとまった降雪があった際には、通行幅を確保するため、「かき分け除雪」により道路脇へ雪を寄せます。
- ◆ 出入口部分のほか、ロードヒーティングや民間排雪サービスなどの利用により雪がない場所にも雪を寄せる場合があります。



ロードヒーティングや民間排雪サービスなどの利用により、雪がない道路脇にも雪が寄せられます。

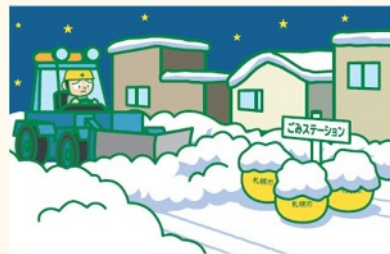
道路への雪出し はやめましょう



路上駐車は やめましょう



ごみ出しは 収集日の朝に



公園を雪置き場として利用する際の手続き



原則、公園に雪を入れることは禁止されていますが、町内会等と札幌市との間で「覚書」を交わし、ルールを守ることによって雪置き場として利用できます。



不慮の事故の恐れ！



雪の重みで遊具が破損！

➡ 原則、公園への雪入れは**禁止**

公園を雪置き場にする場合のルール・注意点

- パトロールを行う
- 機械による雪入れはしない
- 遊具・樹木の周りに雪を置かない
- 春の清掃を行う



スロープは道路と直線的に結ばない



「札幌市雪対策審議会」について



人口減少など社会情勢の変化を踏まえた今後の本市の雪対策の在り方（基本方針）について、短期（今後10年程度）と長期（今後10～30年程度）の視点で検討のうえ整理します。

- 持続可能な除排雪体制の構築
- 市民ニーズや気象の変化に対応した除排雪方法の見直し
- 健全な財政運営の見地から雪対策予算規模の検討
- 雪との共生に向けた市民理解の醸成

審議会

審議会検討状況の共有と市民意見・意向の反映のサイクルを繰り返します

市民アンケート

ワークショップ
ミニ・パブリック

地域への説明
・意見交換



令和7年度

生活道路除排雪の試験施工

全市展開を見据えた効率的な除排雪手法を検証

令和8年度 : 雪対策の「基本方針」の策定

令和9年度～ : 生活道路の除排雪手法を決定

パートナーシップ排雪制度等を含め、今後（令和9年度以降）の生活道路除排雪の在り方の方向性を整理



編集・発行

札幌市 厚別区 土木部 維持管理課

〒004-0007 札幌市厚別区厚別町下野幌

TEL : 897-3800 / FAX : 897-3856

<https://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/doboku/index.html>



さっぽろ市
02-Q02-25-1087
R7-2-816